

大和市告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定により市道の路線を次のとおり認定し、同法第18条第1項の規定により次のとおり道路の区域を決定し、及び同条第2項の規定により平成29年1月4日から供用を開始する。なお、関係図面は、本市都市施設部土木管理課において、同日から2週間（ただし、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の一般の縦覧に供する。

平成29年1月4日

大和市長 大木 哲

路線名	起 点	終 点	幅員 (m)	延長 (m)	重要な 経過地
公所203号	下鶴間字甲一号12番1	下鶴間字甲一号12番1	4.50	39.67	
公所205号	下鶴間字甲二号470番6	下鶴間字甲二号470番口	4.50 ~5.20	39.96	
内山50号	下鶴間字丁八号4451番132	下鶴間字丁八号4451番145	4.00	38.26	
内山52号	下鶴間字丁八号4451番179	下鶴間字丁八号4451番227	4.00	36.13	
内山59号	下鶴間字丁八号4451番149	下鶴間字丁八号4451番163	4.00	40.57	
中央林間西79号	中央林間西五丁目3820番1	中央林間西五丁目3820番3	4.50	61.58	
中央林間西114号	中央林間西五丁目3812番1	中央林間西五丁目3813番1	5.00	62.52	
南林間161号	南林間三丁目3318番73	南林間三丁目3318番77	4.00	60.39	
上草柳215号	上草柳七丁目388番22	上草柳七丁目388番27	4.00 ~4.01	37.83	
大和東17号	大和東二丁目1059番48	大和東二丁目1059番42	4.50	37.47	
大和南26号	大和南一丁目1160番	大和南一丁目1160番	8.00 ~12.77	61.44	
柳橋95号	柳橋二丁目2番28	柳橋二丁目2番28	4.50 ~4.51	35.09	
下和田88号	下和田字上ノ原1244番2	下和田字上ノ原1245番14	4.00 ~4.01	39.81	